

# 業 務 説 明 書

## ( 1 ) 目的

汎用電子計算機システムは、国土交通省内共同利用のシステムとして、昭和 43 年度に旧運輸省に導入されて以来、行政事務の効率的な遂行に資することを目的として、様々な業務処理システムの運用に多大な役割を果たして、今日に至っている。

現在では、当該システム上に残存している、個別に独立した以下の 4 業務に対して、主に本省におけるセンタ処理と、本省内・地方運輸局・運輸支局等を結ぶオンライン処理が可能な基盤を提供するのみとなっている。

## ( 2 ) 機能

汎用電子計算機システムの提供する機能は以下の 4 つの業務に関するサービスである。

### 道路運送関係行政情報システム

電子申請及び窓口申請された申請情報を基に、道路運送行政の基礎となる事業者情報を、旅客事業者台帳、貨物事業者台帳等の台帳情報として整備する。

また、事業者から一定期間ごとに届出される各種営業報告書や実績報告書について、台帳情報に関連した情報として蓄積し、随時、行政情報として検索、加工、閲覧等を行う。

### 二国間海上貿易統計

財務省で作成された貿易数量に関する実績情報を基に、貿易量から輸送量への換算を行って、発着国別、品目別の海上貿易量（輸送量）を年 1 回集計し、海事関係資料集として刊

行される「海事レポート」に掲載するための基礎資料を作成する。

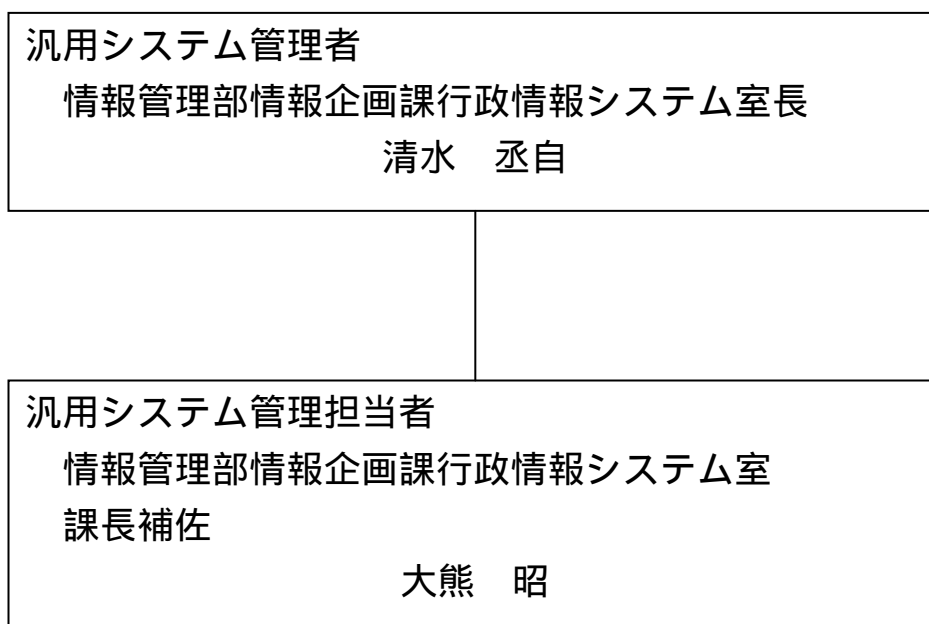
#### 船用工業統計システム

船舶用ぎ装品等の船用工業品を生産する事業者から報告される生産高情報等をデータベース化し、造船法で定められた船用工業品の生産実績資料を月次及び年次ベースで作成する。

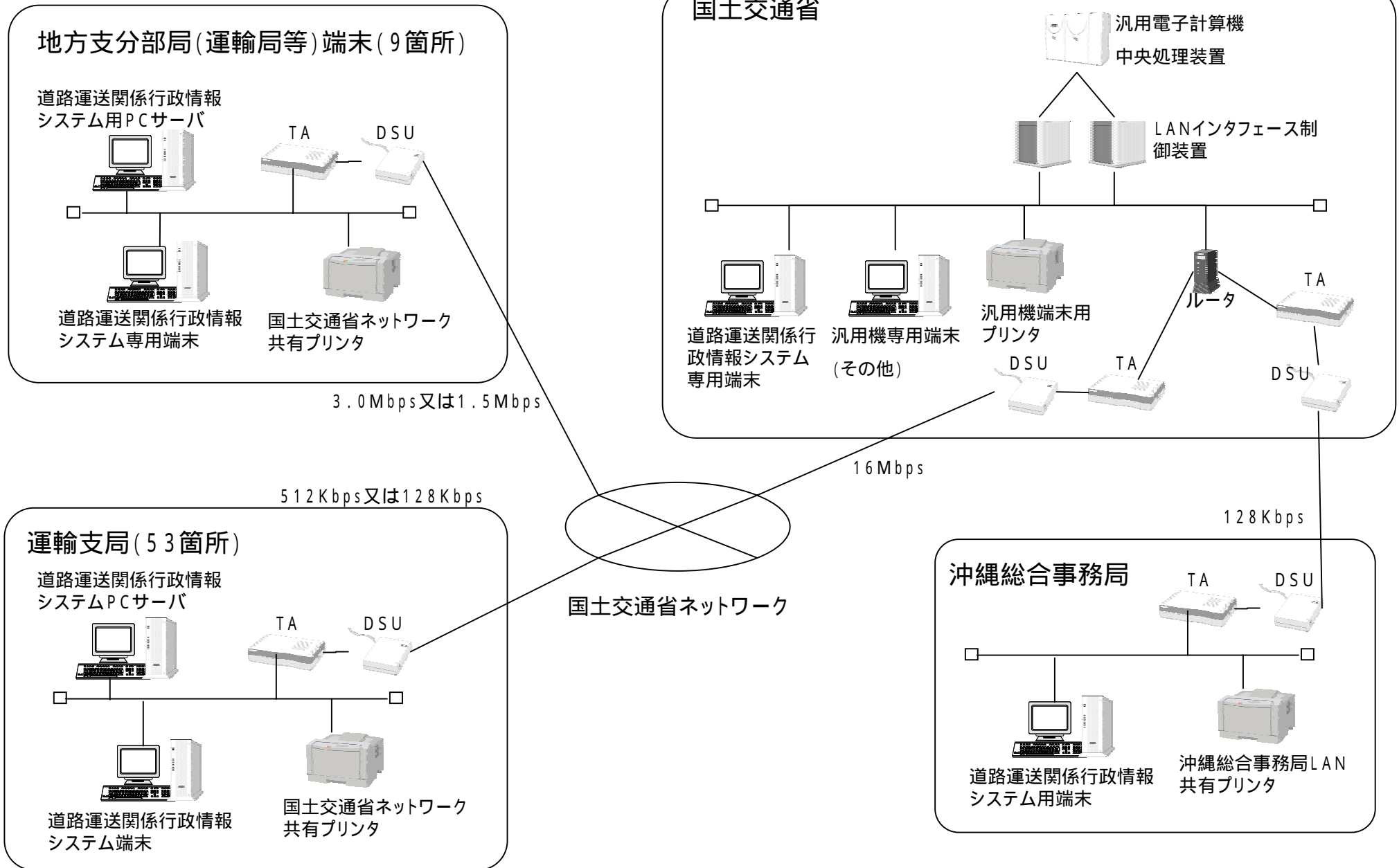
#### E P A 法による船員月間有効求人倍率の算出

船員行政に係る資料として利用するため、船員職業安定所における求人数と求職数の数値について、E P A 法による季節調整の処理を行い、月間有効求人倍率を算出する。

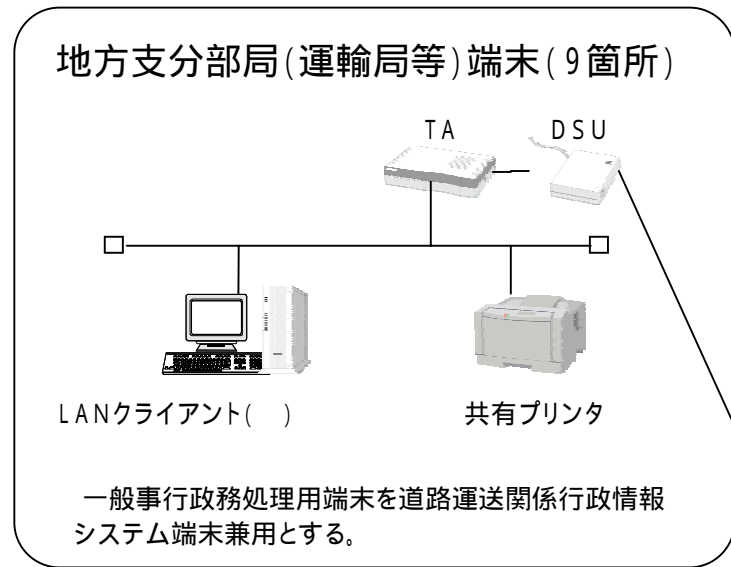
#### ( 4 ) 管理・運用体制図



# 汎用電子計算機システム ネットワーク構成図(現行)

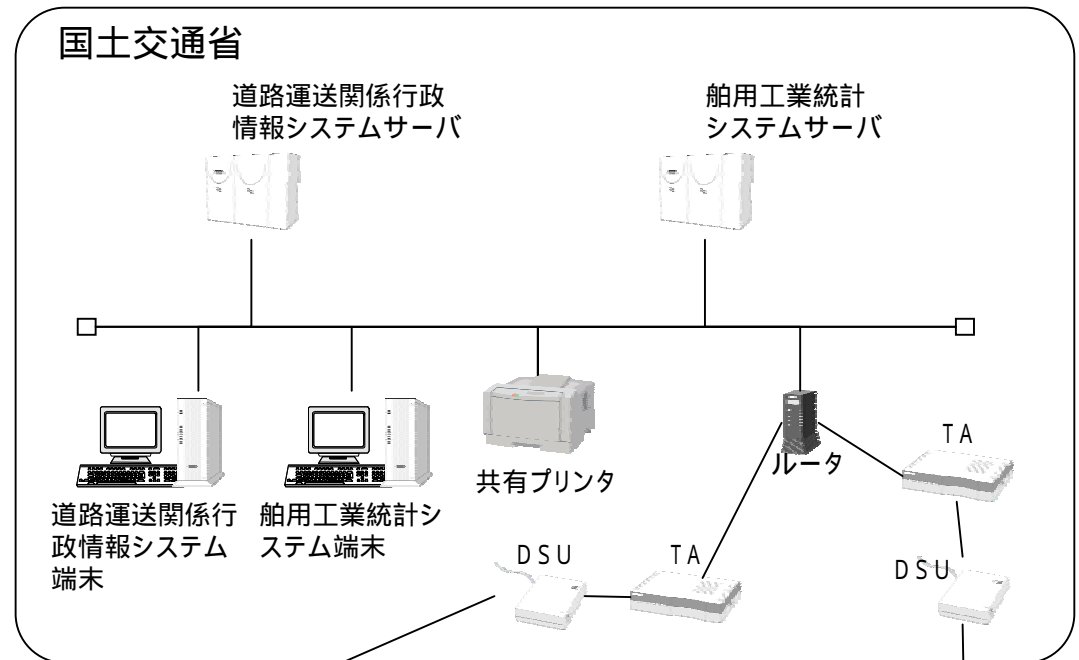
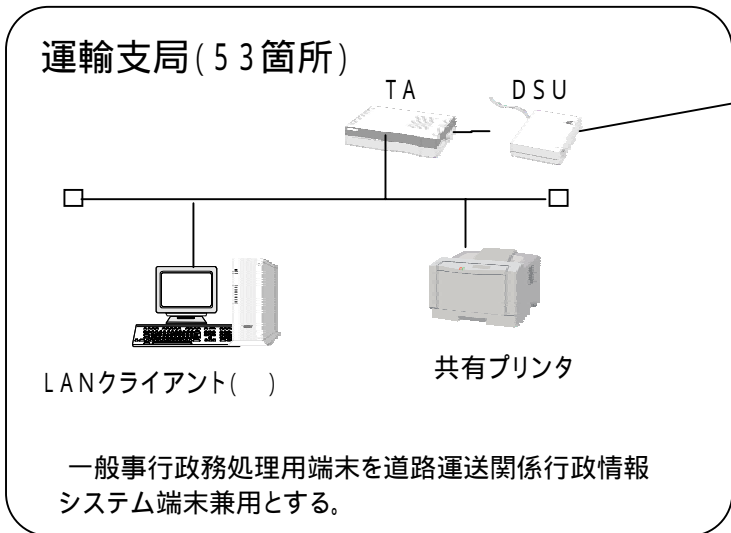


# 汎用電子計算機システム利用業務(道路運送関係行政情報システム・船用工業統計システム)ネットワーク構成図(将来)

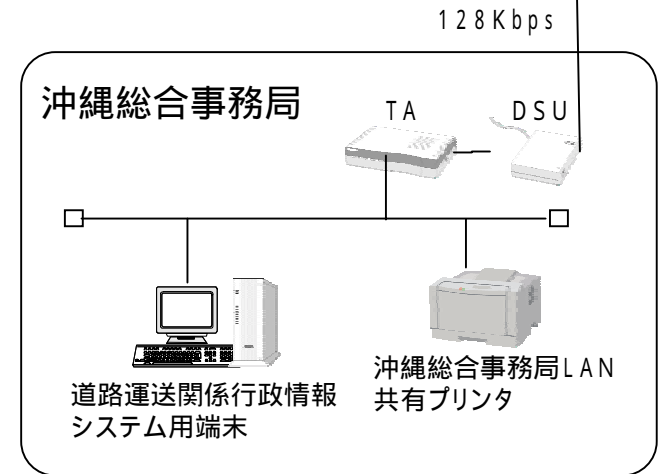
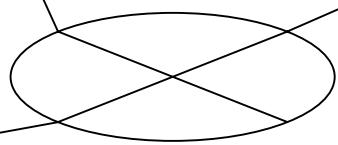


3.0Mbps又は1.5Mbps

512Kbps又は128Kbps



16Mbps



128Kbps

# 汎用電子計算機システム ハードウェア構成図

